

4月7日(日)は

広島県議会議員一般選挙の投票日です

4月7日(日)に、広島県議会議員一般選挙(廿日市市選挙区)が行われます。暮らしにつながる大事な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

選挙権がある人

年齢など 平成13年4月8日以前に生まれ、日本国籍を有する人
住所 平成30年12月28日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き市内に住んでいる人

本市から県内の他市区町に転出した人

引き続き広島県内に住所がある人は、本市の元の住所地の投票所で投票できます。この場合、いずれかの市区町の市民課(住民課など)が発行する「引き続き住所を有することの証明書」を投票の際に提示するか、投票所の投票管理者から「引き続き住所を有することの確認」を受ける必要があります。

平成30年12月29日以降に県内の他市区町から本市に転入の届け出をした人

転入前の市区町の選挙人名簿に登録されている人は、原則、名簿登録地の投票となります。名簿登録地の市区町の選挙管理委員会に問い合わせてください。

なお、名簿登録地で投票するときは、いずれかの市区町の市民課(住民課など)が発行する「引き続き住所を有することの確認」を受ける必要があります。

【問い合わせ】
廿日市市選挙管理委員会事務局 ☎9101
佐伯支所 (選挙担当) ☎2111
吉和支所 (選挙担当) ☎2112
大野支所 (選挙担当) ☎2005
宮島支所 (選挙担当) ☎42000



皆さんそろって投票しましょう

簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

投票所・投票時間

投票所および投票時間は、広報はつかいち平成31年4月号に掲載予定です。また、「選挙のお知らせはがき」にも掲載しています。

点字投票や代理投票もできます

目が不自由な人は点字投票ができます。手が不自由な人のため、自分で字が書けない人は代理投票ができます。投票所の職員に申し出てください。

選挙のお知らせはがきを送ります

投票の日時・場所などを記載した「選挙のお知らせはがき」を、3月末4月初めに郵送します。記載事項を確かめ、投票するときに持って来てください。

はがきを忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は、投票所へ持参していただくことができます。

選挙の日程

- ▶立候補受付 3月29日(金)
- ▶期日前投票 3月30日(土)～4月6日(土)
- ▶投票・開票 4月7日(日)

選出する議員の数

▶廿日市市選挙区 2人

不在者投票

●指定病院などでの不在者投票

一定規模以上で、不在者投票ができる指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができます。病院などの職員に申し出てください。

●滞在先での不在者投票

選挙期間中、出張などで市外に滞在中の場合、廿日市市選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会に投票できます。日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

●郵便などによる自宅での不在者投票(郵便投票)

法で定める重度の障がいなどがある人は、選挙管理委員会に投票用紙を請求すれば、郵便などで自宅から投票できます。

●投票用紙の請求期限 4月3日(水)

※投票用紙の請求には「郵便等投票証明書」が必要です。「郵便等投票証明書」の申請は、常時受け付けているので、早めに選挙管理委員会ですべての手続きをしてください。

希望者に選挙公報を郵送します

新聞を購読していない世帯などで選挙公報が届かない場合は、郵送で個別に送ります。希望する人は、選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行、病気、用事などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。期日前投票をするときは、「期日前投票宣誓書」への記入が必要です。期日前投票所で指定の用紙に記入することもできますが、選挙のお知らせはがきの裏面に掲載している「期日前投票宣誓書」に、あらかじめ必要事項を記入して持参すると、投票の受け付けが早く済みます。期日前投票をする場合は活用してください。

期日前投票所 ※土曜日、日曜日にも投票できます

▶廿日市市役所7階会議室・佐伯支所・吉和支所・大野支所・宮島支所

期間 3月30日(土)～4月6日(土) 8時30分～20時

▶ゆめタウン廿日市2階 廿日市市民ホール

期間 3月30日(土)～4月6日(土) 10時～20時

期日前投票宣誓書の記載例 (はがきの裏面)

期日前投票宣誓書		
私は、平成31年4月7日執行の広島県議会議員一般選挙の当日、次の理由に該当する見込みですので、期日前投票をしたく、以下の記載が真実であることを誓います。 平成31年〇〇月〇〇日		
氏名	廿日市 太郎	該当する□に✓を記入してください。
生年月日	明・大・〇・平 31年4月7日	<input checked="" type="checkbox"/> 仕事、学業、冠婚葬祭などに従事
住所	※表面に記載の住所と同じ場合は記入不要	<input type="checkbox"/> 上記以外の用事、又は事故のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在
		<input type="checkbox"/> 病気、負傷、出産、身体障害などのため歩行困難
		<input type="checkbox"/> 住所移転のため、他の市区町村に居住
		<input type="checkbox"/> 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

※「期日前投票宣誓書」には、氏名・生年月日のほか、選挙当日に投票できない理由で該当するものにチェックを入れてください